

## コルディオプレミアム 宿泊約款

### (本約款の適用)

第1条 当施設が宿泊者との間で締結する宿泊約款及びこれに関連する契約は、この約款の定められるところによるものとし、この約款に定められてない事項については法令または慣習によるものとします。

### (宿泊引き受けの拒絶)

第2条 当施設は、次の場合には、宿泊引き受けをお断りする事があります。

1. 宿泊の申込がこの約款によらないものであるとき。
2. 満室(員)により客室の余裕がないとき。
3. 宿泊しようとする者が、宿泊に関し、法令の規定または公の秩序若しくは善良の俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき。
4. 宿泊しようとする者が伝染病者であると明らかに認められるとき。
5. 宿泊しようとする者が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」による指定暴力団及び指定暴力団員等又はその関係者、その他反社会的勢力であるとき。
6. 天災、施設の故障その他やむを得ない理由により宿泊させる事ができないとき。
7. 宿泊しようとする者が、泥酔者で他の宿泊者に著しく迷惑を及ぼす言動をしたとき。
8. 宿泊しようとする者が、当施設内で合理的な理由のない苦情、要求や、当施設内の平穏な秩序を乱すおそれがあると認められるとき。
9. 宿泊しようとする者が、宿泊中に他の宿泊者に迷惑を及ぼしたとき。
10. 宿泊の申し込みをした者が、自己の商業目的を秘して申し込みをしたとき。

### (氏名等の明告)

第3条 当施設は、宿泊日に先だつ宿泊の申込み(以下「宿泊予約の申込み」という)を引き受けした場合には、期限を定めて、その宿泊予約の申込者に対して次の事項の明告を求める事があります。

1. 宿泊者の氏名、性別、住所及び職業
2. その他当施設が必要と認めた事項
3. 外国人にあたっては国籍、旅券番号

### (予約金)

第4条

1. 当施設は、宿泊予約の申込みをお引き受けした場合には、期限を定めて、宿泊期間の宿泊料金を限度とする予約金の支払いを求める事があります。
2. 前項の予約金は、次条の定める場合に該当するときは、同条の違約金に充当し、残額があれば返金します。

### (予約の解除)

第5条

1. 当施設は、宿泊予約の申込者または代理人が、宿泊予約の全部または一部を解除したときは、次に掲げるところにより違約金を申し受けます。

<全施設 ※ミュージックホテルコザを除く>

一般客

- イ 宿泊日の7日前～当日に解除した場合、1室につき宿泊料金の100%

団体客1 (11室以上)

- イ 宿泊日の14日前から8日前までに解除した場合、1室につき宿泊料金の50%  
ロ 宿泊日の7日前から当日までに解除した場合、1室につき宿泊料金の100%

団体客2 (21室以上)

- イ 宿泊日の28日前から15日前までに解除した場合、1室につき宿泊料金の50%  
ロ 宿泊日の14日前から当日までに解除した場合、1室につき宿泊料金の100%

<ミュージックホテルコザ>

一般客

- イ 宿泊日の前日に解除した場合、1室につき宿泊料金の50%  
ロ 宿泊日の当日に解除した場合、1室につき宿泊料金の100%

団体客1 (11室以上)

- イ 宿泊日の7日前から4日前までに解除した場合、1室につき宿泊料金の50%  
ロ 宿泊日の3日前から当日までに解除した場合、1室につき宿泊料金の100%

団体客2 (21室以上)

- イ 宿泊日の14日前から8日前までに解除した場合、1室につき宿泊料金の50%

□ 宿泊日の7日前から当日までに解除した場合、1室につき宿泊料金の100%

団体客3 (41室以上)

イ 宿泊日の28日前から15日前までに解除した場合、1室につき宿泊料金の50%

□ 宿泊日の14日前から当日までに解除した場合、1室につき宿泊料金の100%

2. 当施設は宿泊者が連絡しないで宿泊当日24時になっても到着しないときは、その宿泊予約は申込者により解除されたものとみなし処理する事があります。  
(あらかじめ予定到着時刻の明示されている場合は、その時刻を1時間経過した時刻)
3. 前項の規定により解除されたものとみなした場合において、宿泊者がその連絡をしないで到着しなかった事が列車、航空機などの公共の運用機関の不着、または遅延その他宿泊者の責に帰さない理由によるものである事を証明したときは、第1項の違約金はいただきません。

(当施設の契約解除権)

第6条

1. 当施設は次の場合、宿泊予約を解除する事ができます。
  - イ 第2条に該当する場合。
  - ロ 第3条の明告を求めた場合において期限までにそれらの事項が明告されない時。
  - ハ 第4条第1号の予約金の支払いを請求した場合において、期限までにその支払いがないとき。
2. 当施設は前項の規定により宿泊予約を解除したときは、その予約についてすでに収受している予約金があれば返還します。

(宿泊の登録)

第7条 宿泊者は、宿泊当日もしくは事前に、次の事項を当施設の定める方法にて登録して下さい。

1. 第3条の事項
2. その他当施設が必要と認めた事項

(客室の使用時間)

第8条

1. 宿泊客が当施設の客室を使用できる時間は、午後3時から翌日午前11時までとします。  
※宿泊プランにより異なる。ただし連続して宿泊する場合には、到着日及び出発日を除き、終日使用することができます。
2. 当施設は、前項の規定にかかわらず、客室の使用時間の延長に応ずる場合があります。この場合は次に掲げる通り追加料金を申し受けます。
3. チェックアウト時刻より午後1時迄は1時間ごとに以下の追加料金とする。  
追加料金は施設により異なります。
4. 午後1時以降は、前号の追加料金に加えて当日の宿泊料金を頂戴いたします。

(営業時間等)

第9条

1. 当施設の営業時間は次の通りです。
  - イ サポートデスク 24時間
2. 前項の営業時間は、臨時に変更する事があります。 その場合には適切な方法をもってお知らせします。

(料金の支払い)

第10条

1. 現地払いに関しては、宿泊者がチェックインの際に当施設フロントタブレットにてお支払いいただきます。
2. 宿泊者が客室の使用を開始したのち、任意に宿泊しなかった場合においても宿泊料金をお支払いいただきます。

(利用規約の遵守)

第11条 宿泊者は当施設内に掲示した利用規則に従っていただきます。

(宿泊継続の拒絶)

第12条 当施設は、お引き受けした宿泊期間中といえども、次の場合には宿泊継続をお断りする事があります。

1. 第2条に該当する事になったとき。
2. 前条の利用規則に従わないとき。

(宿泊の責任)

第13条

当施設の宿泊に関する責任は、宿泊者が当施設のフロントタブレットにおいて宿泊の登録を行ったときまたは客室に入ったときのうちいずれかに始まり、宿泊者が出発するため客室をあけたときに終わります。当施設の責に帰すべき理由により宿泊者に客室の提供ができなくなったときは、天災、その他の理由による困難な場合を除き、その宿泊者に同一または類似の条件で他の宿泊施設を斡旋します。

(損害賠償)

第14条 宿泊者の故意または過失により当施設が損害を被ったときは、

当該宿泊者は当施設に対し、その損害を賠償していただきます。

(忘れ物保管期間)

第15条 当施設客室内での忘れ物の保管期間は1週間です。  
生もの・食品に関しましては衛生管理上、当日中に処分いたします。

#### 〈コルディオプレミアム利用規約〉

- 1.泥酔したり乱暴な言動で他の宿泊者に迷惑をかけないで下さい。
- 2.当施設駐車場内での事故、盗難等トラブルについては一切責任を負いません。
- 3.賭博・その他風紀を乱す行為をしないで下さい。
- 4.動物(愛玩用)は部屋に持ち込まないで下さい。
- 5.危険物・爆発火薬類・その他迷惑になるようなものを当施設内に持ち込まないで下さい。
- 6.貴重品はご自身で管理していただきます。
- 7.宿泊登録者以外のご宿泊、また客室内での外来訪問者との面会をご遠慮下さい。
- 8.プールでの事故は責任を負いかねます。
- 9.施設内の備品使用時の事故は責任を負いかねます。
- 10.客室(ベランダも含む)内での喫煙やBBQをご遠慮下さい。※BBQグリル付きの部屋を除く  
匂い等で次回宿泊者に影響を及ぼす場合、2万円×泊数分請求いたします。
- 11.客室内の著しい破損や汚れがあった場合は、修繕費用、清掃費用に加えて、  
該当客室の売り止めによる機会損失費用を請求いたします。

※お客様からいただいた個人情報(当施設がよりよいサービスをご提供するにあたって必要となるもので、それ以外の目的で使用することはありません)。